

令和5年(1月～12月)農地移動状況

項目		令和5年		令和4年		前年差		
区分	移動事由	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	
農地法第3条	所有権の移転	売買	19	103.29	26	64.80	△7	38.49
		贈与	7	9.01	1	20.25	6	△11.24
	賃借権の設定		55	307.03	57	377.35	△2	△70.32
	使用貸借権の設定		14	312.48	26	773.95	△12	△461.47
	地役権の設定		0	0	0	0	0	0
農地保有合理化促進事業(道公社)	買入	14	94.94	16	137.28	△2	△42.34	
	売渡	22	208.75	14	93.59	8	115.16	
農用地利用集積計画	所有権移転	6	15.42	11	69.81	△5	△54.39	
	利用権の設定:貸借等	163	1,008.32	124	509.73	39	498.59	

農地所有適格法人報告書の提出について

農地所有適格法人は、農地法で定められている要件を満たし、農地を借りることや買うことができる法人です。

農地所有適格法人は農地法の規定により、毎年「農地所有適格法人報告書」を経営地の所在する全ての農業委員会に提出しなければなりません。

報告書の提出がない場合には、農地の権利を取得する時などに支障をきたす場合がありますので、必ず提出されるようお願いします。

●提出書類

- ・農地所有適格法人報告書
- ・報告する事業年度の農業収入額が分かる書類(損益計算書等)

【新規設立、内容に変更がある場合】

- ・定款、株主または組合員名簿の写し

●提出期限

- ・法人の毎事業年度終了後から3か月以内(例:決算期が12月の場合⇒3月末まで)

●提出先

- ・幕別町農業委員会、農業委員会忠類支局

※報告書の様式は、農業委員会にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。



毎週金曜日発行

購読料: 月700円 [送料、税込み]

全国農業新聞は農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織が発行する農業総合専門紙です。

「全国農業新聞」は、「農業委員会」で購読の申し込みを受け付けています。お電話等でお申し込みください。

TEL 幕別 0155-54-6625 忠類 01558-8-2111

※お支払いにつきましてはJAの口座振替が便利です。